

生活困窮者住居確保給付金支給申請書

記載例

|       |                  |
|-------|------------------|
| フリガナ  | ヒノ タロウ           |
| ①氏名   | 日野 太郎            |
| ②生年月日 | 昭和〇〇年〇月〇日 満（〇〇）歳 |
| ③電話番号 | 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇    |

④次の（１）又は（２）の場合であること（いずれか該当する方に記載）

（１）離職等の場合

|          |           |
|----------|-----------|
| 離職等の時期   | 令和2年3月31日 |
| 離職等した事業所 | 〇〇〇株式会社   |

離職の場合は（１）、減収の場合は（２）に記載してください

（２）生活困窮者自立支援法施行規則第3条第2号に規定する場合

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 給与その他の業務上の収入を得る機会の減少の状況 | 例1)コロナウイルス感染症拡大により、休業を余儀なくされている。<br>例2)コロナウイルス感染症拡大により、会社都合でシフトに入れない。 |
|-------------------------|---|

⑤離職等前に世帯の生計を主として維持していたこと又は申請月において維持していること

|                           |                              |
|---------------------------|------------------------------|
| 離職等前の雇用状況等、世帯の生計の維持にかかる状況 | 私が離職するまで給与収入により世帯の生計を維持していた。 |
|---------------------------|------------------------------|

⑥次の（１）又は（２）のいずれかに該当していること（いずれか該当する方に記載）

（１）住居を喪失していること

|           |  |
|-----------|--|
| 住居を喪失した時期 |  |
| 喪失した住居の住所 |  |
| 現在の状況     |  |

（２）住居を喪失するおそれがあること

|                            |                               |
|----------------------------|-------------------------------|
| 現在の住所                      | 日野市〇〇町〇-〇-〇 〇〇〇101号室          |
| 住居の家主等                     | 〇〇 〇〇                         |
| 喪失するおそれのある住居の家賃額           | 60,000円                       |
| 現在の収入状況等、住居喪失のおそれがある理由、状況等 | 仕事が減少し、収入が少なくなり、家賃の支払いが困難なため。 |

⑦申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の収入

|        |           |           |   |          |
|--------|-----------|-----------|---|----------|
| フリガナ   | ヒノ タロウ    | ヒノ ハナコ    |   |          |
| 氏名     | 日野 太郎     | 日野 花子     |   |          |
| 続柄     | 本人        | 妻         |   |          |
| 性別     | 男         | 女         |   |          |
| 生年月日   | 昭和〇〇年〇月〇日 | 昭和〇〇年〇月〇日 |   |          |
| 収入（月額） | 0円        | 30,000円   | 円 | 円        |
| 預貯金等   | 250,000円  | 100,000円  | 円 | 円        |
|        |           |           |   | 30,000円  |
|        |           |           |   | 350,000円 |

収入は申請日の属する月の給与収入や自営業収入の他、年金や失業給付、児童扶養手当等の公的給付、親族からの継続的な仕送り等も含めた金額を記載してください（給与収入は総支給額から交通費を除いたものが収入となります。事業収入は経費を差し引いた控除後の額が収入となります）。預貯金等には現金も含めてください

※申請日の属する月の収入（月額）が確実に推計できる場合はその額を、変動あるときは収入の確定している直近3か月間の平均収入を記載する。雇用保険の失業等給付、児童扶養手当等各種手当も合算する。

上記の申立事項に相違なく、生活困窮者自立支援法施行規則（以下「則」という。）第13条の規定により、必要書類を添えて生活困窮者住居確保給付金（以下「住居確保給付金」という。）の支給を申請します。

私の個人情報、住居確保給付金の支給に必要となる範囲で、則第4条第1項第2号に規定する日野市役所、八王子公共職業安定所、日野市社会福祉協議会及び自立相談支援機関の間で相互利用されることについて了承します。

また、裏面の注意事項について、同意します。

令和2年5月〇日  
（あて先）  
日野市長

申請者氏名 日野 太郎

申立事項

(注 意 事 項)

- 1 申請内容は正しく記載してください。偽りその他不正の行為によって住居確保給付金を受けたり、又は受けようとしたときは、以後住居確保給付金を受けることができなくなるばかりでなく、不正受給した金額の全部又は一部を徴収されることとなります。
- 2 支給中は、公共職業安定所に求職の申し込みを行うとともに、誠実かつ熱心に求職活動を行う必要があります。
- 3 支給に関して必要な範囲で、法第15条に基づき、報告等を求めることがあります。
- 4 支給決定に必要な範囲で、法第16条に基づき、日野市から資産又は収入の状況につき、官公署に対し必要な文書の閲覧若しくは資料の提供を求め、又は銀行、信託会社その他の機関若しくは離職した事業主その他関係者に対し報告を求めることがあります。
- 5 支給決定に必要な範囲で、法第16条に基づき、申請者の居住する賃貸住宅の家主等に対し入居状況について報告を求めることがあります。
- 6 則第14条に基づく就労支援に関する日野市長の指示に従わない場合は、支給を中止します。
- 7 則第17条に基づき、日野市長が特に必要と認める場合を除き、本給付金は賃貸住宅の家主等に直接振込等をされることにより申請者に対する支給となります。